

社会福祉法人広島県同胞援護財団 行動計画

社会福祉法人広島県同胞援護財団は、全ての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和のとれた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：働きやすい環境を構築するため、所定外労働時間を削減する。

〈対策〉

- 2024年4月 各事業所で所定外労働の把握・分析・削減取り組みの実施
- 2024年4月 ノー残業デーの継続
- 2024年4月 勤怠管理システム導入事業所の拡大による効率化促進

目標2：計画期間内の男性職員の育児休業等取得率を10%以上にする。

〈対策〉

- 2024年4月 産後パパ育休等の育児休業制度の再周知
- 2024年4月 各事業所の業務フォロー体制の検討と実施
- 2025年4月 取得状況の把握と促進策の検討